

第4回定例会会議録

令和6年12月16日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

―――日程第1 議案第97号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第2 議案第98号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案について―――

―――日程第3 議案第99号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第4 議案第100号 御代田町立図書館条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第5 議案第101号 令和6年度御代田町一般会計補正予算案（第6号）について―――

―――日程第6 議案第102号 令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について―――

―――日程第7 議案第103号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について―――

○議長（荻原謙一君） これより、12月6日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議、審査願いました議案について、日程に従い各常任委員長から報告願います。

初めに、総務福祉文教常任委員会に付託した日程第1 議案第97号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてから、日程第7 議案第103号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別

会計補正予算案（第３号）についてまでを一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、総務福祉文教常任委員長の審査報告を求めます。

中山温夫総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 中山温夫君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（中山温夫君） ３ページをお願いします。

令和６年１２月１６日

御代田町議会議長 荻原謙一様

総務福祉文教常任委員長 中山温夫

委員会審査報告書

議案第 ９７号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 ９８号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案について

議案第 ９９号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について

議案第 １００号 御代田町立図書館条例の一部を改正する条例案について

議案第 １０１号 令和６年度御代田町一般会計補正予算案（第６号）について
（総務福祉文教常任委員会付託分）

議案第 １０２号 令和６年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第３号）について

議案第 １０３号 令和６年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第３号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第７７条の規定により報告いたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、議案第１０１号については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委

員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（黒岩 旭君） なし。

○議長（荻原謙一君） 報告事項のないものと認めます。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第97号から第103号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略して、一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第97号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第98号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案について、議案第99号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、議案第100号 御代田町立図書館条例の一部を改正する条例案について、議案第101号 令和6年度御代田町一般会計補正予算案（第6号）について、議案第102号 令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について、議案第103号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）については、委員長の報告のとおり決しました。

―――日程第8 議案第104号 令和6年度御代田小沼水道事業会計補正予算案

（第3号）について―――

―――日程第9 議案第105号 令和6年度御代田町下水道事業会計補正予算案

（第3号）について―――

○議長（荻原謙一君） 続いて、町民建設経済常任委員会に付託した日程第8 議案第104号 令和6年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第3号）について及び日程第9 議案第105号 令和6年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第

3号)についてを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、一括議題といたします。

本案について、町民建設経済常任委員長の審査報告を求めます。

黒岩 旭町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 黒岩 旭君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(黒岩 旭君) 4ページをお開きください。

令和6年12月16日

御代田町議会議長 荻原謙一様

町民建設経済常任委員長 黒岩 旭

委員会審査報告書

議案第104号 令和6年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第3号)について

議案第105号 令和6年度御代田町下水道事業会計補正予算案(第3号)について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(荻原謙一君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第104号及び議案第105号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手多数です。よって、議案第104号 令和6年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第3号)について、議案第105号 令和6年度御代田町下水道事業会

計補正予算案（第３号）については、委員長の報告のとおり決しました。

――日程第１０ 陳情第１６号 業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化

についての陳情――

――日程第１１ 陳情第１７号 価格による入札方式における最低制限価格等の

引上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定についての陳情――

――日程第１２ 陳情第１８号 建築士事務所賠償責任保険への加入

についての陳情――

○議長（荻原謙一君） 日程第１０ 陳情第１６号 業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化についての陳情、日程第１１ 陳情第１７号 価格による入札方式における最低制限価格等の引上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定についての陳情、日程第１２ 陳情第１８号 建築士事務所賠償責任保険への加入についての陳情について、総務福祉文教常任委員長の報告を求めます。

中山温夫総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 中山温夫君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（中山温夫君） ５ページをお願いします。

陳情審査報告書

１．審査の結果

（１）採択とすべきもの

１．件 名 陳情第１６号 業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化についての陳情

（１２月６日の議会において付託）

２．件 名 陳情第１７号 価格による入札方式における最低制限価格等の引上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定についての陳情

（１２月６日の議会において付託）

３．件 名 陳情第１８号 建築士事務所賠償責任保険への加入についての陳情

（１２月６日の議会において付託）

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので、以上報告いたします。

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

御代田町議会議長 荻原謙一様

総務福祉文教常任委員長 中山温夫

○議長（荻原謙一君） 陳情第 1 6 号を議題とします。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。陳情第 1 6 号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、陳情第 1 6 号 業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化
についての陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

続いて、陳情第 1 7 号を議題とします。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。陳情第 1 7 号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、日程第 1 1 陳情第 1 7 号 価格による入札方式におけ
る最低制限価格等の引上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定につ
いての陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

続いて、陳情第18号を議題とします。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。陳情第18号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君は挙手を願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。よって、陳情第18号 建築士事務所賠償責任保険への加入についての陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

―――日程第13 陳情第19号 2000年基準前の新耐震基準で建てられた

木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充についての陳情―――

○議長(荻原謙一君) 日程第13 陳情第19号 2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充についての陳情について、町民建設経済常任委員長の報告を求めます。

黒岩 旭町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 黒岩 旭君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(黒岩 旭君) 6ページをお開きください。

陳情審査報告書

1. 審査の結果

(1) 採択とすべきもの

1. 件 名 陳情第19号 2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充についての陳情

(12月6日の議会において付託)

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決しましたの

で、以上報告します。

令和6年12月16日

御代田町議会議長 荻原謙一様

町民建設経済常任委員長 黒岩 旭

○議長（荻原謙一君） 陳情第19号を議題とします。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。陳情第19号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、陳情第19号 2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充についての陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

―――日程第14 閉会中の継続調査の件について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第14 閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

総務福祉文教常任委員長、町民建設経済常任委員長、議会運営委員長、広報広聴常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

お諮りします。ただいま、町長から議案3件が提出されました。これを日程に追

加し、追加日程第1から第3として議題することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、報告第11号を追加日程第1とし、議案第106号及び議案第107号を追加日程第2及び追加日程第3とし、議題とすることに決しました。

――追加日程第1 報告第11号 専決処分事項の報告について(5歳児教室における
幼児負傷事故に係る損害賠償について)――

○議長(荻原謙一君) 追加日程第1 報告第11号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

浅川保健福祉課長。

(保健福祉課長 浅川英樹君 登壇)

○保健福祉課長(浅川英樹君) それでは、追加議案の1ページをご覧ください。

報告第11号 専決処分事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年12月16日 提出

御代田町長 小園拓志

次の2ページをご覧ください。

専第15号 専決処分書

地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分指定事項について第1項の規定により、保健福祉課が実施する公務中に発生した事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて次のとおり専決処分する。

令和6年11月11日 専決

御代田町長 小園拓志

1 事故発生日時は、令和6年10月18日金曜日の午後2時30分頃です。

2 事故発生場所は、御代田町保健センターです。

3 事故の概要ですが、先ほどの事故発生日、場所において、5歳児教室の際に幼児2名の軽い接触があり、幼児1名がバランスを崩し転倒、床に顔を打ち、乳歯

1 本がぐらつく状態になったことから、すぐにかかりつけ歯科医で診察をしたものでございます。

4 損害賠償額につきましては、診察料として4,190円です。その全額を三井住友海上火災保険株式会社損害賠償保険で対応しております。

報告は以上です。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって専決処分事項の報告を終わります。

――追加日程第2 議案第106号 令和6年度 町単 コンバイン購入業務契約
について――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第2 議案第106号 令和6年度 町単 コンバイン
購入業務契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 議案書3ページをお願いいたします。

議案第106号 令和6年度 町単 コンバイン購入業務契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、指名競争入札に付した令和6年度 町単 コンバイン購入業務契約について、下記により請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記としまして

1. 契約の目的 令和6年度 町単 コンバイン購入業務。

2. 契約の方法 指名競争入札による方法です。

3. 契約の金額 866万円。

4. 契約の相手方 佐久市新子田1403番地

株式会社オートパル佐久浅間オートパルさく

センター長 神津昌稔氏です。

令和6年12月16日 提出

御代田町長 小園拓志

次のページからは仮契約書になっております。

本契約につきましては、11月5日に合計3社による指名競争入札を行い、その結果、株式会社オートパル佐久浅間オートパルさくと11月7日付で仮契約を締結しております。

納期については、議会議決日の翌日から令和6年12月27日までです。

なお、落札予定額に対する落札率は90.91%となっております。

説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第106号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、議案第106号 令和6年度 町単 コンバイン購入業務契約については、原案のとおり決しました。

―――追加日程第3 議案第107号 令和6年度御代田町一般会計補正予算案

（第7号）について―――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第3 議案第107号 令和6年度御代田町一般会計補正予算案（第7号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 議案書の 6 ページ、お願いいたします。

議案第 1 0 7 号 令和 6 年度御代田町一般会計補正予算案（第 7 号）について
地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 6 年度御代田町一般会計補正予算案（第 7 号）を、別冊のとおり提出する。

令和 6 年 1 2 月 1 6 日 提出

御代田町長 小園拓志

8 ページ、お願いいたします。

令和 6 年度御代田町の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。
（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

9 ページ、お願いいたします。

今回の補正予算につきましては、8 月 7 日に発生した集中豪雨による災害復旧事業について、1 2 月 5 日の指名競争入札で 2 件が不落となり、年度内の竣工が困難な状況となりました。要因としましては、人員及び工期の確保が困難であることが挙げられます。このため、今後の農林水産業施設及び公共土木施設の災害復旧事業でも同様に入札不調となることが想定されることから、今後発注する工事について工期を十分にとるために、新たに債務負担行為を計上するものになります。

それでは、第 1 表 債務負担行為補正になります。

追加になります。

事業は、町単 農林水産業施設災害復旧事業としまして、期間が令和 6 年度から令和 7 年度まで、限度額 7 9 0 万円。

国補 農林水産業施設災害復旧事業として、令和 6 年度から令和 7 年度まで、限度額 1 億 2, 0 0 0 万円。

町単 公共土木施設災害復旧事業として、令和 6 年度から令和 7 年度まで、4, 0 0 0 万円。

国補 公共土木施設災害復旧事業として、期間、令和 6 年度から令和 7 年度まで、限度額 3, 5 0 0 万円。

町単 緊急自然災害防止対策事業として、令和 6 年度から令和 7 年度まで、限度額 3, 2 0 0 万円としております。

説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第１０７号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、議案第１０７号 令和６年度御代田町一般会計補正予算案（第７号）については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

――退職者あいさつ――

○議長（荻原謙一君） ここで、１２月２０日任期満了により退任されます茂木教育長よりご挨拶をお願いします。

○教育長（茂木伸一君） ２期６年にわたり大変お世話になりました。このようなご挨拶の機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

前教育長からの引継ぎで、学校教育に関わる課題としては、学力向上と学校に足が向きにくい子どもたち、いわゆる不登校傾向の子どもたちの減少を申し受けましたので、この二つを最重点課題として取り組んでまいりました。

就任直後からコロナ禍の中での教育行政ということになり、難しい局面での業務となりましたが、皆様のご協力で乗り切ってくることができました。

おかげさまで、学力向上につきましては、赤田議員の一般質問にるお答えしましたように、全国上位の都道府県と肩を並べる、また、年によってはそれを上回るところまで伸びてきております。御代田町の子どもたちの底力を感じております。

不登校傾向の子どもたちの減少につきましては、子どもたちやご家庭の不安や悩みに徹底的に寄り添うことを学校とともに基本に置き、子どもたちの居場所づくりに努めてまいりました。

その具体が、例えば第三の居場所であるまちの縁側なからさんや、県認証フリースクールおもがえっコさんとの連携であったり、議会だよりにも載せていただきましたが、池田議員ご指摘の校内教育支援センター機能を持つ教室設置等でございます。

また、茂木重幸議員が運営しておられる稲作塾で体験をさせていただいたり、個人的に不登校傾向の子どもたちと関わってくださったりした内堀綾子議員らのご協力もあり、この課題についても、就任当初、８％台という不登校生の在籍率でありましたが、現在、小学校では３％台、中学校では５％台と全国平均、県平均を下回ってきております。

なお、定例教育委員会の議事録で、不登校に関わる教員が少ないというご指摘があったようでございますが、教育委員の皆さんから「事実と違いますね」と連絡がありました。毎日学校訪問している町の指導主事である砥石主事から、不登校傾向の子どもたちの報告が毎月あり、その報告を基に教育委員の皆さんに毎回ご協議いただいております。ただし、全て固有名詞を伴い、家庭環境などデリケートな部分が含まれるために、議事録には載せられないことをご理解いただきたいと思います。

今後、議事録の公表の仕方をより丁寧にしていくことを事務局にお願いしました。

成果を上げつつある部分もありますが、もちろんまだまだ道半ばでございます。教育の世界で、これくらいでよいと暗示をしてしまいますと、それは停滞、もしくは衰退につながります。常によりよい教育を目指していくためには、刷新が必要です。

その刷新の方向を３校の校長先生方と話し合って、提案書としてまとめ、県のウェルビーイング実践校に応募しました。東信地区では唯一御代田町が選ばれ、来年度から実践に着手します。

内容につきましては、町長、副町長、教育委員にもご説明し、教育委員会にも提案書がございますので、皆様のご理解をいただければと思います。

様々な教育施策を模索できましたのは、町長はじめ理事者、執行部のご理解と予算として計上された議案をお認めいただいた議会の皆様、そして町民の皆様、教育

委員会職員のおかげです。本当にありがとうございました。

私の一日は、毎朝 7 時過ぎに家を出て、町内の主な幹線の通学路を点検、確認しながら、子どもたちの通学の様子を見守ることから始まります。その途中で、見守り隊の方々と朝の挨拶を交わすのも楽しみの一つでございました。時には、荻原議長さんと朝、愛犬を連れて散歩される姿にお会いすることもございました。

思い返してみますと、御代田町の子どもたちの交通ルールを守るその姿勢は徹底されております。車が来ないからといって信号を無視する子どもさんは、この 6 年間、小学生も中学生も一人もいませんでした。ご家庭、学校のおかげかなと思います。

最後に、私が業務をするに当たって心にとどめてきたことが一つでございます。それは、尾関議員が地域おこし協力隊であられたときに編集された「御代田町で移住相談ができる図鑑。」の 9 ページに載っている「子どもたちの雰囲気の良いまち。」という箇所の一節でございます。「この子たちが自分の子どもの友達になってくれるのなら安心できる」、御代田町への移住を検討中、御代田中学校を見てそう感じたという奥様。仕事の影響もあり、東信地域に移住を希望するご主人に対し、「移住するのは良いけど、全く知らない長野県なんて」と、初めは反対したそうです。それでもご主人が土地探しを続ける中で、最終的に決め手になったのは「学校の雰囲気の良さ」でした、というものでございます。このような学校、子どもたちをさらに育みたいと念じて努めてまいりました。これからは一町民としてお手伝いしていきたいと思います。今までのご協力、誠にありがとうございました。

(拍手)

○議長（荻原謙一君） 茂木教育長には、2 期 6 年間の長きにわたり町教育行政の発展のためにご尽力をいただき、大変お疲れさまでした。退任後もますますご健勝で活躍されますようご祈念申し上げますとともに、今後も町政のよき理解者としてお力添えをいただきたいと思います。簡単ではございますが、議会を代表して感謝の言葉とさせていただきます。本当に長い間お疲れさまでした。

――町長あいさつ――

○議長（荻原謙一君） 閉会に先立ち、町長より挨拶を願います。

小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） 令和6年第4回御代田町議会定例会の閉会を前に、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今定例会でも熟議いただき、誠にありがとうございました。本日提案の議案もございましたけれども、ご理解、ご協力、誠にありがとうございました。

茂木伸一教育長におかれましては、2期6年にわたり重責を務めていただき、誠にありがとうございました。一般教員から校長先生、県教委等、あらゆる立場でのご経験をお持ちで、何の心配もなく教育委員会をお任せできたことは、大変ありがたいことでありました。県内の先生方に対する情報も網羅されており、町内に異動してこられる先生方の質の高さにも感謝の気持ちでいっぱいであります。私がつぶさには知らない調整等、かなりのご苦勞があったものと推察いたします。

御代田町の子どもたちの基礎学力は、データにて着実に向上してきていることが明らかであります。子どもたちの頑張りが、しっかりと結果につながっていく工夫と仕組みがうまく回るようになってきています。まずは、学校の先生方の指導力が高まっていくための工夫を施していただいたこと、そして、私の就任からさほどたたないところで公約にしていまいった公設塾を各学校の全面協力をもって形にしていいただいたことも、基礎学力向上の一因となったものと思います。そういった実績に基づいた続投のお願いでしたので、このような形でお別れとなってしまうことは大変無念に感じておりますけれども、これまで御代田町の教育行政で積み上げていただいたことを今後につなげていくべく、最大限の努力をしてみたいと考えております。特に、町内3校の全てが、ウェルビーイング実践校TOCOTONに選定され、現実に取り組がこれからスタートしてまいります。一人一人に合った学びを実践する学校として、子ども、保護者、地域との意見交換を通して学校づくりをする取組であります。このような取組が教育長不在により著しく停滞することがないように、町長部局としてもサポートできる場所はしっかりとしてみたいと考えております。

茂木教育長におかれましては、20日までの任期をしっかりと担っていただくとともに、退任後も大所高所からのご意見を賜れましたら幸いに存じます。本当にありがとうございました。

今朝も大変寒い朝でございました。すっかり冬の営みとなっておりましてけれども、議員の皆様、町民の皆様におかれましては、くれぐれもご慈愛いただき、新年を健やかに迎えられることをご祈念申し上げます。誠にありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（荻原謙一君）　これにて、令和６年第４回御代田町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

閉　会　午前１０時４５分